

第3期高津区地域福祉計画

概要版

平成23年度～平成25年度

つながり、ふれあい、
笑顔あふれるみんなのまち



この計画は、区民・地域の活動団体等・行政、
全ての人が力を合わせて実現していくものです。

行政は各取組を通して、地域福祉活動への「参加のきっかけづくり」や
「活動への支援」等を進めます。

区民はそこに積極的に参加・協働していくことで、地域福祉を進めます。
そして、区民と行政をつなぐ担い手として地域の活動団体等の力を借りて、
より一層の地域福祉を推進します。



●計画の具体的な取組

この計画は、区民・地域の活動団体等・行政、みんなが力を合わせて、実現させていくものです。そのためには、「地域での支え合い」、「人と人とのつながりづくり」等がとても大切です。「一人ひとりが何かを始めるきっかけ」となればよいと考え、計画の具体的な取組を紹介します。

それいいね！福祉のまちチャレンジ事業

第2期計画に引き続き、他の地域で活動の参考となるような地域福祉活動を紹介し、「それいいね！」という地域福祉活動が広まっていくように取り組みます。



重点的取組



詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.city.kawasaki.jp/67/67soumu/home/takatu/tsukurou/hukushikeikaku/index.html>

地域福祉活動レポート「たかつハートリレー」

第2期計画に引き続き、地域福祉活動を現地取材し紹介していきます。取材された団体が、次の団体を取材することで、交流の機会にもつながるように取り組みます。



主要な取組

基本目標1 子どもが健やかに成長できるまち

こんにちは赤ちゃん事業

研修を受けた民生委員児童委員、主任児童委員、子育て支援活動の経験者等が訪問し、身近な子育て支援情報等を届けることで、子育て家庭と地域のつながりをつくります。



転入者子育て交流会

子育て世代の転入者に対し、新しい土地での子育てに関する不安感や孤立感を軽減させるため、区内の子育て情報の提供や、地域の関係団体等との交流を図ります。



- 子育てサロン事業実施への支援
- 高津区こども・子育てフェスタ等子育てに関する行事の開催
- 高津区子ども・子育てネットワーク会議編集「ホッとこそだて・たかつ」(冊子・ホームページ・携帯サイト)による情報発信
- …等

基本目標2 高齢者・障害者が安心して暮らせるまち

地域ケア連絡会議等の開催を通じた、地域の見守り活動の推進

地域ケア連絡会議の中で、地域の町内会・自治会、民生委員児童委員、老人クラブと共に見守り活動を通して、ネットワークをつくりていきます。また、民間業者にも見守り活動への参加を働きかけていきます。



- 地域包括支援センターとの連携
- 障害者自立支援協議会の開催
- 高津公園体操の推進
- 各種ミニデイケアやひとり暮らし高齢者のための会食会等の開催に対する支援
- …等

基本目標3 交流・ふれあいのあるまち

公園を活用した地域コミュニティ活性化事業

まちなかにある公園を地域コミュニティを育む公共空間ととらえ、子どもの遊び場や健康づくりなど公園を拠点とする活動から、ネットワークづくりを進めます。



自主防災組織への支援

専門家による「防災出前講座」を実施し、避難所運営会議の重要性を理解してもらい、防災ネットワークの充実を図ります。



- 高津区地域福祉活動キラリ☆事業の実施
- たかつ区健康福祉まつり、ええんじやないか祭り等意識啓発のための行事の開催
- 運動普及推進員・食生活改善推進員の養成と活動支援
- …等

つながり。ふれあい。笑顔あふれるみんなのまち

○「地域福祉」って何？

自分ひとりや家庭だけでは解決できない「困りごと」や行政サービス・民間のサービスでは対応できない問題を解決していくために、住民、団体・組織、企業、行政等が連携・協働し、地域づくりや支え合いを進めていくことです。

○「高津区の生活課題」は？

- 地域とのかかわりの薄い住民が増えているため、地域での交流等を通じて、つながりを深めていくこと。
- 高齢者の状況や生活を把握して、ひとり暮らし高齢者の閉じこもり等を防ぐこと。
- 子どもへの支援だけではなく、子育て中の親が交流できる場を提供すること。
- 保健福祉のサービスや情報が行き届かなかった人にも、行き届くようにすること。

○「高津区がめざす地域福祉」とは？

計画の理念

生まれ、育ち、老いる、健やかな高津をめざして

高津区に暮らす人がお互いに地域の健康や福祉について考え、すべての人気が心豊かに暮らせるまちをつくることをめざします。

○「地域福祉の推進」のためには？

課題の解決や理念の実現には、一人ひとりの力だけでは限りがあります。

そのため、区民が行政に主体的にかかわり（＝「参加」）、それぞれの役割と責任のもとで、対等な関係に立ち、協力し合っていくこと（＝「協働」）が大切です。

そして、そこには、区民と行政をつなぐ担い手として、地域の活動団体等の方々の力がなくてはならない存在となっています。



区 民

行 政



それぞれつながりあいながら、**参加し、協働していきます**



地域の活動団体等

社会福祉協議会、町内会・自治会、民生委員児童委員、主任児童委員、保護司会、社会福祉法人、ボランティア、NPO、その他の団体、組織

